

地方独立行政法人

東京都立産業技術研究センター

2021年度

年度計画

～ 目 次 ～

I	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置	1
1	中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援	1
1-1	技術相談	1
1-2	依頼試験	1
1-3	機器利用	1
1-4	オーダーメイド型技術支援	2
1-5	基盤研究	2
1-6	共同研究	2
1-7	外部資金導入研究・調査	2
1-8	知的財産の取得と活用	3
2	産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援	3
2-1	新産業創出支援	3
2-2	社会的課題解決支援	3
3	中小企業等の新事業展開支援	3
3-1	多様な連携によるオープンイノベーション等の促進	3
3-2	都産技研の資源やネットワークを活用した支援	3
3-3	海外展開の促進	4
4	地域や支所の特色を活かした支援	4
4-1	支所における支援	4
4-2	食品産業への支援	4
5	東京の産業を支える産業人材の育成	4
5-1	中小企業の中核人材の育成	4
5-2	次世代を担う人材の育成	5
6	情報発信の推進	5
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	5
1	組織体制及び運営	5
1-1	機動性の高い組織体制の確保	5
1-2	適正な組織運営	5
1-3	職員の確保・育成	5
1-4	ライフ・ワーク・バランスの推進	6
1-5	デジタルトランスフォーメーションの推進	6

2	業務運営の効率化と経費節減	6
2-1	業務改革の推進	6
2-2	財政運営の効率化	6
3	財務内容の改善に関する事項	6
3-1	資産の適正な管理運用	7
III	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	7
IV	短期借入金の限度額	7
1	短期借入金の限度額	7
2	想定される理由	7
V	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	7
VI	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	7
VII	剰余金の使途	7
1	剰余金の使途	7
2	積立金の使途	7
VIII	その他業務運営に関する事項	8
1	施設・設備の整備と活用	8
2	危機管理対策の推進	8
3	社会的責任	8
3-1	情報公開	8
3-2	環境への配慮	8
4	内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進	8

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条の規定に基づき、東京都知事から認可を受けた2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間における地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）の中期計画（以下「中期計画」という。）を達成するための2021年度の業務運営に関する計画を以下のとおり定める。

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援

1-1 技術相談

- ①ものづくりに関連するサービス産業などの技術分野の相談について積極的に対応する。
- ②利用者の利便性向上のために技術相談のデジタル化を推進する。ウェブ相談やメール相談の充実を検討する。
- ③企業の利用情報を継続的に管理し、支援業務に活用する。
- ④総合支援窓口において、複数技術分野にまたがる相談への一括対応、料金収納及び報告書の発行など、サービス機能の総合化を継続する。

1-2 依頼試験

- ①製品などの品質・性能の評価や事故原因究明等、中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。
- ②都産技研の特徴的な技術分野において、一層高品質なサービスを実施する。また、試験所認定を伴う業務を継続実施する。
- ③中小企業ニーズに基づき公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行う。
- ④依頼試験手続きに係る文書等の電子化を進める。
- ⑤東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射能測定試験を継続実施する。
- ⑥原子力発電所の事故に伴い、工業製品の放射線量測定試験を実施する。

1-3 機器利用

- ①中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、機器の操作方法のアドバイスや測定データの説明などについての的確な指導・助言を行う。
- ②高度な先端機器の機器利用ライセンス制度を継続する。
- ③都産技研ウェブサイトを活用し、機器利用可能情報の提供を継続する。

依頼試験及び機器利用の合計利用件数については、2021年度中24万件を目標とする。

1-4 オーダーメイド型技術支援

試作や評価、人材育成など適宜組み合わせで提案するオーダーメイド型技術支援により、中小企業の製品開発の段階に応じたきめ細かい支援を立ち上げ、広く周知を図り利用を促進する。

オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数については、2021年度中20件を目標とする。

1-5 基盤研究

- ①第四期研究開発戦略に基づき、重点的に取り組む研究テーマを設定し、機械、電気・電子、情報、IoT、化学、バイオ、食品等の基盤技術分野に対する基盤研究を着実に実施する。
- ②多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究、市場の拡大が見込まれる分野、及び社会的課題解決に資する分野の研究を基盤研究として取り組む。
- ③分野を横断・融合するような技術課題に対して、各研究部門で協力し、重点的に取り組む。
- ④基盤研究によって得られた研究成果を、製品化・事業化及び支援事業へ展開する。共同研究、外部資金導入研究へ発展させる。

基盤研究の成果を基に、支援事業に発展した件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、2021年度中27件を目標とする。

1-6 共同研究

- ①基盤研究で得られた研究成果や中小企業や大学などのアイデアや技術シーズを効率的かつ効果的に製品化・事業化へつなげていくため、積極的に共同研究を実施する。
- ②共同研究終了後も、製品化・事業化などの状況を把握し、支援事業でサポートするなど、フォローアップを充実させる。
- ③製品化・事業化に向けた取り組みを強化するため、共同研究のフレキシビリティを向上させる。

1-7 外部資金導入研究・調査

- ①技術開発の要素が大きい経済産業省の提案公募型事業や科学研究費助成事業などへ積極的に応募し、採択を目指す。
- ②新領域や萌芽的研究、あるいは未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して、積極的に応募する。

1-8 知的財産の取得と活用

- ①基盤研究や共同研究等の成果を精査し、知的財産権として出願する。
- ②外部への積極的PR等により、知的財産権の実施許諾を推進する。

2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援

2-1 新産業創出支援

- ①「DX推進センター」において、5G技術の普及啓発や中小企業や大学などとの共同研究を通じ、IoT、ロボット技術などの社会実装を促進する。
- ②中小企業の航空機産業への参入を技術的に支援するため、「航空機産業支援室」において、試作部品の技術検証の支援や、航空機に使用される国際規格に準拠した試験を実施する。
- ③ものづくりベンチャーを育成するため、導入した機器を活用し、技術面から支援する。

2-2 社会的課題解決支援

- ①汎用プラスチックに代わる素材を用いた容器等の製品開発を支援する。
- ②バイオ基盤技術を活用し、「ヘルスケア産業支援室」を拠点とした中小企業の化粧品・食品などの製品開発を支援する。
- ③障害者スポーツに関する製品開発を継続する。
- ④都政課題解決プロジェクトとして、教育庁と連携しつつ、事業を進める。
- ⑤デジタルトランスフォーメーションによる非対面・非接触に関する技術開発を支援する。

3 中小企業等の新事業展開支援

3-1 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進

- ①金融機関など他の支援機関や、豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と協力して、中小企業のオープンイノベーションにつながる交流の場や機会を提供する。
- ②中小企業間連携による交流活動を通じて、技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。
- ③東京都をはじめとする自治体、中小企業支援機関などが実施する中小企業などへの助成や表彰などのための技術審査に積極的に協力する。
- ④他の公設試験研究機関や大学などと連携を図り、相互に補完して中小企業への技術支援の充実を図る。

3-2 都産技研の資源やネットワークを活用した支援

- ①新製品・新技術開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に対して、都産技研の資源

が活用できる本部と多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの利用を促進する。

②製品開発支援ラボの入居企業と都産技研がコラボレーションする場を積極的に提供することにより、製品化・事業化を支援する。

③都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携により、スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する取り組みを試行する。

3-3 海外展開の促進

①中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な海外の法規制や国際規格への適合性などの相談やセミナーを開催する。

②中小企業の海外展開等に必要となる国際規格適合性の技術支援などにより、中小企業の海外展開支援を実施する。

③海外支援拠点であるバンコク支所と本部などでオンラインを活用し、海外進出した企業のニーズに合わせ、セミナーによる情報提供や相談対応などの技術支援を実施する。

中小企業の海外展開に寄与した件数については、2021年度中24件を目標とする。

4 地域や支所の特色を活かした支援

4-1 支所における支援

①多摩テクノプラザにおいて、複合素材開発サイトでは繊維強化複合材料などの開発支援を、EMCサイトでは車載電子機器などの評価による開発支援の充実を図る。

②城東支所では、デザインスタジオ、ものづくりスタジオによる地域企業のものづくり支援を強化する。

③墨田支所では、生活技術開発サイトによる快適性・安全性評価に基づいた生活関連製品の開発支援を図る。

④城南支所では、先端計測加工ラボによる地域企業の高品質高付加価値製品の開発支援を図る。

4-2 食品産業への支援

①食品技術センターを統合し、食品産業に関わる研究開発や支援業務の円滑な実施に努める。

②食の地産地消等の推進において、都の農林水産業振興部門と連携を図り、地域の特色を活かした商品開発を支援する。

5 東京の産業を支える産業人材の育成

5-1 中小企業の中核人材の育成

①様々な技術分野の最新動向などに関するセミナーや都産技研が有する技術・設備を活

用した実践に役立つ講習会を開催し、中小企業の中核を担う人材の育成を行う。

②ライブ配信又はオンデマンド配信などデジタル化によるセミナーを開始し、様々な形式による研修の機会を提供する。

5-2 次世代を担う人材の育成

大学、高等専門学校等から研修学生などを受け入れ、都産技研が有する技術や高度な設備などを活用した研究開発の機会を提供する。

6 情報発信の推進

①オンラインによる研究発表会やイベントへの出展を通じ、都産技研の研究成果や事業の普及を行う。

②ウェブサイト、広報誌、ニュース配信等により研究開発成果や保有する技術情報を分かりやすく伝えるよう、内容の充実に努める。紙媒体による広報誌のデジタル化を進め、迅速かつ幅広い技術情報の提供を実施する。

③動画共有サイト、SNS等を活用し、積極的な情報発信を行う。また、プレス発表を強化し、メディアからの個別取材にも対応するなど、研究や支援事業成果を積極的に発信する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織体制及び運営

1-1 機動性の高い組織体制の確保

①事業動向等を踏まえ組織体制の検証を不断に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。

②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。

1-2 適正な組織運営

①事業別のセグメント管理、業務時間分析等を活用し、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証する。

②中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供できる組織運営を継続する。

③法令等を遵守しつつ業務を行い、都産技研のミッションを的確に果たすため、内部統制を推進し、適正な組織運営を行う。

1-3 職員の確保・育成

①将来必要となる技術開発や中小企業が抱える課題を解決する研究開発の強化に向け、

専門性の高い優秀な研究職員を計画的に採用する。

②機動的で柔軟な組織運営に向け、重要な役割を担う事務職員を計画的に確保する。

③技術支援力の向上とともに、デジタルトランスフォーメーションの推進をはじめ、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる職員の育成に向け、効果的な研修を実施するとともに、職員のキャリアパス、ジョブローテーションの視点も交え、人材育成に関する計画を策定する。

1-4 ライフ・ワーク・バランスの推進

①多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、テレワークの活用やフレキシブルな人員配置などにより、効率的な業務遂行を推進する。

②組織全体として超過勤務の縮減に努めるとともに、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。

1-5 デジタルトランスフォーメーションの推進

①業務のデジタルトランスフォーメーションを推進する組織を設置し、都産技研のデジタル化推進に向けた企画・調整を行う。

②支援事業の管理や総務・財務に関する事務手続きの簡素化・迅速化を図るため、都産技研の情報システムの再構築を行う。

2 業務運営の効率化と経費節減

2-1 業務改革の推進

①お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として業務改革を推進し、高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。

②コンビニ払いなどによるキャッシュレス化の推進、電子入札、テレワークやオンライン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などにより業務のデジタル化を促進する。さらに、外部機関や専門家の活用も含め業務のアウトソーシングを進める。

都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率については、2021年度55パーセント以上とすることを目標とする。

2-2 財政運営の効率化

標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直し、自己収入の増加、事務処理の効率性の向上を図る。

3 財務内容の改善に関する事項

3-1 資産の適正な管理運用

- ①安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行う。
- ②建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。これらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図る。

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙

IV 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

15億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入金の必要が生じることが想定される。

V 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

VII 剰余金及び積立金の使途

1 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、新しい事業の開始、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。

2 積立金の使途

前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第40条第1項又は第2項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。

VIII その他業務運営に関する事項

1 施設・設備の整備と活用

- ①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。
- ②実施に当たっては、必要な財源を適切に確保し、総合的・長期的観点に立った整備・更新を行う。

2 危機管理対策の推進

「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、危機管理体制の整備を継続する。

- ①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止に向け、全職員を対象に研修を実施する。

情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、システムやソフトウェアの適宜更新など、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策を講じていく。

- ②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。

- ③震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた確に対応する。

- ④緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練の実施、スマートフォンによる職員の安否確認システムの導入など、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制を継続する。

3 社会的責任

3-1 情報公開

運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ウェブサイトや刊行物の発行などにより経営情報の公開に取り組む。

事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。

3-2 環境への配慮

法人の社会的責任を踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）を意識し、省エネルギー対策の推進、CO₂削減等、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。

4 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進

- ①内部統制の仕組みを有効に機能させるため、内部統制関連規程の点検、整備を行う。
- ②内部監査、業務点検の監査項目を適切に設定する。

③コンプライアンスマニュアルを整備して、研修などで利用することで、職員の意識を向上させる。

予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

2021年度予算

(単位:百万円)

区分	総合的支援	プロジェクト型支援	新事業展開支援	産業人材育成	情報発信	法人共通	その他	合計
収入								
運営費交付金	2,334	2,481	166	99	199	2,456	626	8,361
標準運営費交付金(効率化対象内)	2,112	199	143	86	184	2,145	0	4,869
標準運営費交付金(効率化対象外)	0	0	0	0	0	194	0	194
特定運営費交付金(共済以外)	0	2,253	0	0	0	0	626	2,879
特定運営費交付金(共済)	222	29	23	13	15	117	0	419
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
自己収入	705	0	98	10	0	307	0	1,120
事業収入	605	0	98	10	0	0	0	713
補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	0
外部資金研究費等	100	0	0	0	0	0	0	100
その他収入	0	0	0	0	0	307	0	307
積立金取崩	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3,039	2,481	264	109	199	2,763	626	9,481
支出								
業務費	3,039	2,481	264	109	199	884	0	6,976
試験研究経費	1,192	0	86	9	79	0	0	1,366
プロジェクト事業	0	2,253	0	0	0	0	0	2,253
外部資金研究経費等	100	0	0	0	0	0	0	100
役員員人件費	1,525	199	155	87	105	767	0	2,838
共済組合負担金	222	29	23	13	15	117	0	419
一般管理費	0	0	0	0	0	1,879	626	2,505
計	3,039	2,481	264	109	199	2,763	626	9,481

【人件費の見積り】

中期目標期間中総額、3,257百万円支出する。(退職手当は除く。)

※ 金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

2. 収支計画

2021年度収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	9,015
経常費用	9,015
業務費	5,950
試験研究経費	990
プロジェクト事業	1,603
外部資金研究経費等	100
役員人件費	2,838
共済組合負担金	419
一般管理費	1,880
減価償却費	1,185
収入の部	9,015
経常収益	9,015
運営費交付金収益	6,710
事業収益	713
外部資金研究費等収益	100
補助金等収益	0
その他収益	307
資産見返運営費交付金等戻入	1,137
資産見返補助金等戻入	42
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金等戻入	6
純利益	0
総利益	0

※ 金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

3. 資金計画

2021年度資金計画

(単位:百万円)

区 分	金額
資金支出	9,481
業務活動による支出	7,830
投資活動による支出	1,651
資金収入	9,481
業務活動による収入	9,481
運営費交付金による収入	8,361
事業収入	713
外部資金研究等による収入	100
補助金等による収入	0
その他の収入	307

※ 金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。